

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

第3次鎌倉市総合計画 第3期基本計画(概要版)

平成26年4月

編集・発行/鎌倉市 経営企画部 経営企画課
〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
Tel: 0467-23-3000 (代表)
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>



第3次鎌倉市総合計画

第3期基本計画 概要版



平成26年4月



表紙写真提供/鎌倉市観光協会

鎌倉市

発刊にあたって



私たちのまち、鎌倉は、歴史的文化的遺産と豊かな自然に恵まれた、唯一無二のまちです。現在の鎌倉があるのは、鎌倉を愛する方々のたゆまぬ努力の賜物であり、今を生きる私たちは、この先人からの歴史と文化そして風土を受け継ぎながら、より魅力的な鎌倉を創り、次の世代に大切に引き継いでいかなければなりません。

しかし、今、本市は、大きな財源不足に加え、東日本大震災を踏まえた安全・安心なまちづくりや、公共施設の老朽化に対する対応など、新たな、そして緊急を要する課題が生じています。そこで、硬直化した行財政運営を改め、持続可能な都市経営をこれまで以上に推進するとともに、市民力・地域力を発揮し、鎌倉が誇る資源を生かしながら、新しい魅力を創造し続けるため、この度、前基本計画の見直しを前倒しし、第3期基本計画を策定しました。

私は、この6年間において、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」の実現に向け、第3期基本計画を着実に推進してまいります。そして、市民の皆さまと一丸となって、世界に誇れる持続可能なまち「鎌倉」をめざしてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ワールドカフェ等にご参加いただいた方々をはじめ、貴重なご意見・ご協力をいただいた大勢の市民・関係者の皆さまに感謝申し上げます。今後とも円滑な計画の推進に向けて、一層のご協力をお願いいたします。

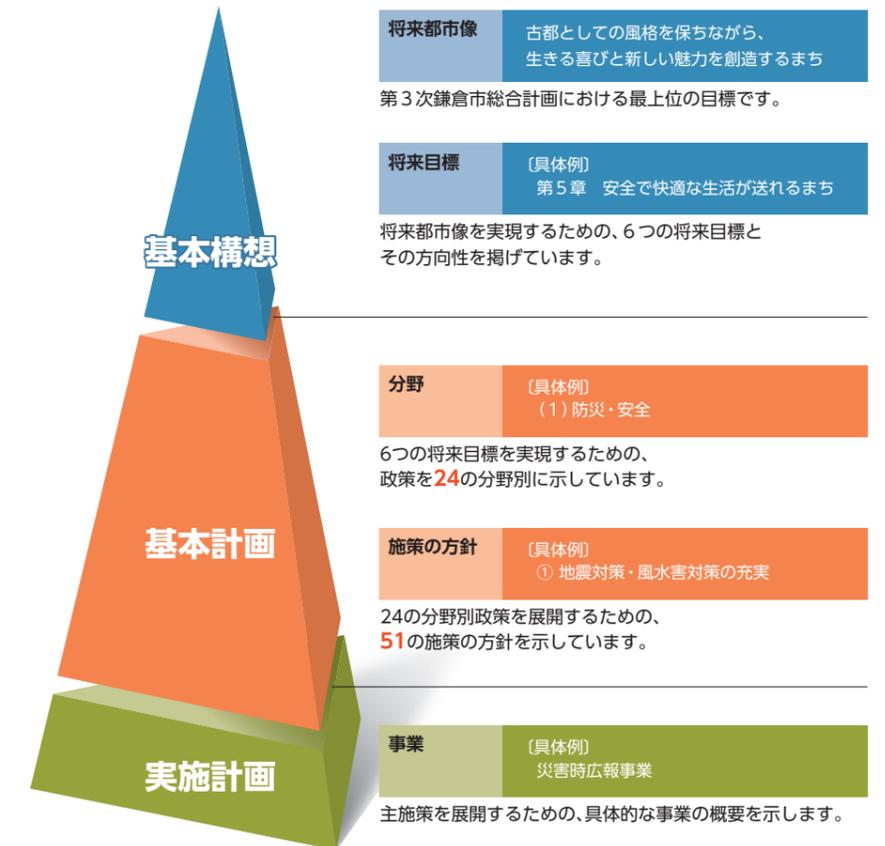
平成26年4月

鎌倉市長

松尾 崇

I 総合計画とは

第3次鎌倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階から構成され、それぞれの中で将来都市像をはじめ、将来目標、分野、施策の方針などを示しています。それぞれの関係や意義などを体系的に示すと次のようになります。



■総合計画見直しの背景

第2期基本計画は平成27(2015)年度までの計画でしたが、以下のような新たな課題に直面しています。

1. 大幅な財源不足と厳しい財政見通し
2. 公共施設の老朽化
3. 防災・減災対策

そこで、今回、基本構想を一部修正するとともに、平成26(2014)年度を初年度とする第3期基本計画(平成26年度～31年度)を策定しました。

Ⅱ 第3次鎌倉市総合計画 基本構想

基本理念

1 市民自治の確立

まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします。

2 人間性豊かな地域づくり

すべての市民が、ともに生き、心のかよいあう、安心して暮らせる、人間性豊かな地域づくりを進めます。

3 環境共生都市の創造

人と自然が共生し、災害に強い安全なまちづくりをめざす環境共生都市を創造します。

将来都市像

～古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち～

将来目標

1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

- (1) 平和を希求するまちをめざします
- (2) 人権を尊重し、だれもが社会参画できるまちをめざします
- (3) 世界に開かれたまちをめざします

2 歴史を継承し、文化を創造するまち

- (1) 歴史環境を保全します
- (2) 新たな文化を創造・発信します

3 都市環境を保全・創造するまち

- (1) みどりの保全・創造・活用を図ります
- (2) 鎌倉らしい都市景観をつくりだします
- (3) 省資源・循環型社会をめざします

4 健やかで心豊かに暮らせるまち

- (1) 健康で生きがいみちた福祉のまちをめざします
- (2) 子育てしやすいまちをめざします
- (3) 豊かな心をもった人間を育てます
- (4) 青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます
- (5) 豊かな生涯学習社会の創造をめざします
- (6) 気軽にスポーツを楽しめるまちにします

5 安全で快適な生活が送れるまち

- (1) 災害に強い、安心して暮らせるまちをめざします
- (2) 市街地の整備を進めます
- (3) 総合的な交通体系をつくりだします
- (4) 安全な道路の整備を進めます
- (5) 快適な住環境をつくりだします
- (6) 下水道の整備とともに、親しまれる河川づくりを進めます

6 活力ある暮らしやすいまち

- (1) 産業の振興により活力あるまちをめざします
- (2) 快適で魅力ある観光をめざします
- (3) 勤労者の福祉を充実します
- (4) 消費者として暮らしやすいまちをめざします

基本構想の実現に向けて

基本構想の実現に向けて、次の事項を基本方針とします。

1 市民力・地域力

- (1) 市民参画・協働
- (2) 地域コミュニティの充実

2 地方分権の推進

3 広域的な協力体制

4 持続可能な都市経営

Ⅲ 第3期基本計画

計画の推進に向けた考え方

長引く景気の低迷や少子高齢・人口減少社会の進行など、地方公共団体を取りまく社会経済状況は、厳しさを増しています。

本市ではこれまでも、行財政改革に関するプランを基軸に、職員数適正化の推進、給与の見直しによる経費の削減や収入確保策など、健全な行財政運営に向けた取組を進めてきました。

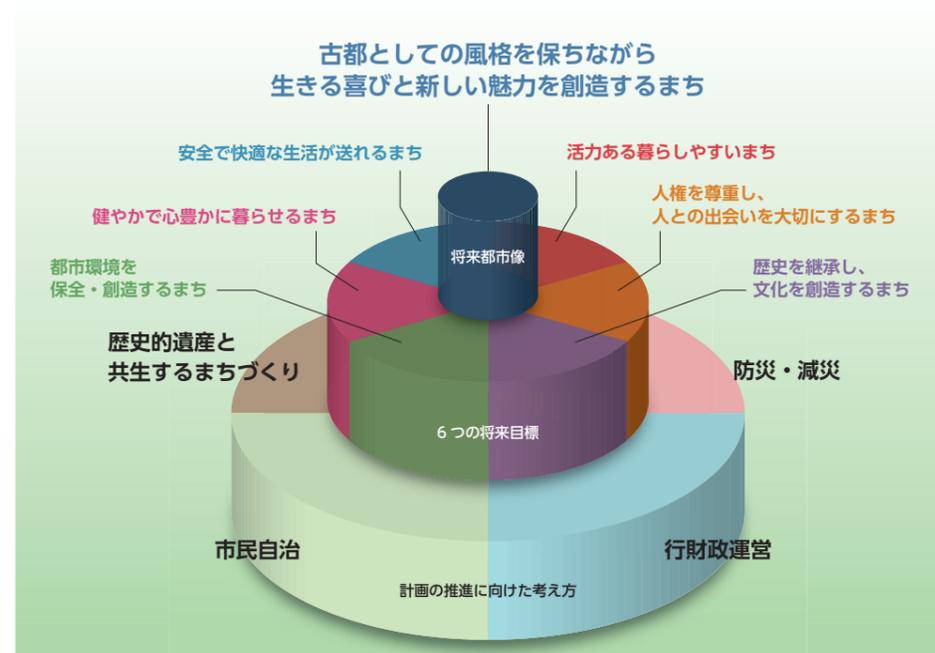
しかしながら、今後、東日本大震災を踏まえた防災、減災対策や公共施設の老朽化対策への対応に迫られ、本市の行財政運営は、危機的な状況を迎えています。

このため、これまでの行財政運営のあり方を改め、新たな課題に柔軟に対応できる持続可能な行財政運営に転換することが喫緊の課題となっています。メリハリのある、効率的な行財政運営を行っていくことはもちろんのこと、市民力・地域力を生かした市民自治の考え方を大胆に取り入れた持続可能な都市経営を進めていくことが必要となります。

そこで、「市民自治」、「行財政運営」、「防災・減災」を、6つの将来目標を支えるための基本となる「計画の推進に向けた考え方」として位置づけました。

また、「歴史的遺産と共生するまちづくり」についても、鎌倉の貴重な歴史的遺産を守り、発信するとともに、それらと共生するまちづくりを進めていく必要があることから、「計画の推進に向けた考え方」として位置づけることとしました。

計画の推進に向けた考え方イメージ



1. 市民自治

- 1 市民自治の確立に向けた意識の醸成
- 2 地域コミュニティの活性化
- 3 市民参画のための広報・広聴
- 4 協働によるまちづくり
- 5 地域福祉の推進

2. 行財政運営

- 1 事業の選択と集中
- 2 公共施設マネジメントの推進
- 3 新たな事業手法を積極的に導入した歳出削減
- 4 徹底した行政の効率化による歳出抑制
- 5 歳入確保策の強化
- 6 さまざまな主体による都市経営
- 7 広域行政の推進・関係諸機関との連携

3. 防災・減災

- 1 防災力の向上に向けた取組及び連携
- 2 女性の視点を踏まえた取組
- 3 鎌倉市業務継続計画(BCP)の運用

4. 歴史的遺産と共生するまちづくり～世界遺産のあるまちをめざして～

- 1 鎌倉の魅力や価値の共有
- 2 「住み続けたい、住んでみたい、訪れたい」まちづくりに向けて
- 3 世界遺産登録の推進



第3期基本計画の施策体系

基本構想	第3期基本計画		計画の推進に向けた考え方
	将来目標	分野	
第1章 人権を尊重し、 人との出会いを 大切にすまち	(1) 平和	① 平和推進事業の充実	市民自治 行政運営 防災・減災 歴史的遺産と共生するまちづくり
	(2) 人権	① 人権施策の充実	
	(3) 多文化共生社会	① 多文化共生社会の推進	
第2章 歴史を継承し、 文化を創造するまち	(1) 歴史環境	① 歴史的風土の保存	
		② 史跡の指定、保存・管理、整備及び活用	
		③ 文化財の保存、調査・研究、情報の充実	
(2) 文化	① 文化活動の支援・推進		
第3章 都市環境を 保全・創造するまち	(1) みどり	① 緑の保全等	
		② 都市公園等の整備・管理	
	(2) 都市景観	① 良好な都市景観形成事業の推進	
	(3) 生活環境	① 3Rの推進・ごみの適正処理	
		② 環境汚染の防止	
		③ まちの美化	
④ 次代に向けたエネルギー・環境対策の推進			
第4章 健やかで心豊かに 暮らせるまち	(1) 健康福祉	① 地域生活の支援サービス	
		② 市民の健康と安心づくりの推進 ★	
	(2) 子育て	① すべての子育て家庭への支援	
		② 子育て支援施設の整備	
	(3) 学校教育	① 安全・安心で開かれた学校づくり ★	
		② 教育内容・教育環境の充実	
③ 学校施設の整備			
(4) 青少年育成	① 青少年の育成・支援		
(5) 生涯学習	① 多様な学習機会の提供と学習成果の活用		
	② 学習環境の整備・充実		
(6) スポーツ・レクリエーション	① 市民スポーツ・レクリエーションの推進		
	② スポーツ施設の整備		

基本構想	第3期基本計画		計画の推進に向けた考え方
	将来目標	分野	
第5章 安全で快適な 生活を送れるまち	(1) 防災・安全	① 地震対策・風水害対策の充実 ★	市民自治 行政運営 防災・減災 歴史的遺産と共生するまちづくり
		② 危機管理対策 ★	
		③ 消防機能の整備・充実 ★	
		④ 防犯活動の充実・強化	
	(2) 市街地整備	① 市街地整備の推進 ★	
	(3) 総合交通	① 道路・交通体系の検討 ★	
② 交通安全意識の高揚			
(4) 道路整備	③ 駐輪対策の推進		
	④ 公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進		
(5) 住宅・住環境	① 道路・橋りょうの整備・維持管理 ★		
	① 鎌倉らしい住まいづくり		
(6) 下水道・河川	① 下水道の整備・管理 ★		
	② 水辺環境の整備・創出・管理 ★		
	③ 下水道資源の有効利用		
第6章 活力ある 暮らしやすいまち	(1) 産業振興	① 農業・漁業の振興	
		② 商工業振興の充実	
	(2) 観光	① 観光都市としての質の向上	
		② 安全で快適な観光空間の整備 ★	
(3) 勤労者福祉	③ 地域が一体となった観光振興の推進		
	① 雇用支援の充実		
(4) 消費者対策	② 働く環境の充実		
	③ 技能振興の充実		
		① 消費者施策の推進	

★…「安全な生活の基盤づくり」につながる目標と取組を記載している施策の方針について、表示をしています。

計画期間内に特に優先する取組について

本市が示す51の施策の方針は、基本構想の実現に向けて、全て必要な取組と位置づけています。しかしながら、全ての施策を等しく実施していくことは容易なことではありません。

そこで、これらの施策の方針の中でも、特にこの6年間の計画期間で集中的に経営資源を投入して優先する取組を設定しました。少子高齢社会への対応や地域経済の活性化など解決すべき課題が多くありますが、その中でも、東日本大震災の甚大な被害を経験した後に策定する総合計画として、市民の生命を守り、安全を確保することが、全てに優先する取組であるため、この計画期間内においては、防災・安全の分野を中心とした「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を優先的に進めます。

「安全な生活の基盤づくり」につながる取組を具体的に実践するためには、何よりも、市民の自主的な取組が必要不可欠となります。

『自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。』

この考え方を基本軸として、市民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに人づくりや地域づくりを進めることが、未来の鎌倉のまちを創るための礎石となり、次の計画にも引き継がれていきます。

【「安全な生活の基盤づくり」につながる目標と取組を記載している「施策の方針」】

将来目標	分野	施策の方針
第4章 健やかで心豊かに暮らせるまち	(1)健康福祉	②市民の健康と安心づくりの推進
	(3)学校教育	①安全・安心で開かれた学校づくり
第5章 安全で快適な生活が送れるまち	(1)防災・安全	①地震対策・風水害対策の充実
		②危機管理対策
		③消防機能の整備・充実
	(2)市街地整備	①市街地整備の推進
	(3)総合交通	①道路・交通体系の検討
(4)道路整備	①道路・橋りょうの整備・維持管理	
	(6)下水道・河川	①下水道の整備・管理 ②水辺環境の整備・創出・管理
第6章 活力ある暮らしやすいまち	(2)観光	②安全で快適な観光空間の整備

人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち

(1) 平和

① 平和推進事業の充実

～平和を基調にした世界に誇れる鎌倉の実現をめざします～

主な取組

1. 平和推進事業の実施

(2) 人権

① 人権施策の充実

～市民一人ひとりの人権が尊重される社会の形成をめざします～

主な取組

1. 人権意識の醸成
2. 人権関係機関との連携
3. 人権施策の充実
4. だれもが参画できる社会の推進
5. 男女共同参画社会実現のための総合的な施策の実施

(3) 多文化共生社会

① 多文化共生社会の推進

～さまざまな国籍・文化の人々が安心して暮らせるまちづくりを推進します～

主な取組

1. 多文化共生社会への理解
2. 外国籍市民が暮らしやすい環境の整備
3. 国際交流・協力活動への支援・促進

第2章

歴史を継承し、文化を創造するまち

(1) 歴史環境

① 歴史的風土の保存

～歴史的遺産と一体となった自然的環境の保存を推進します～

主な取組

1. 歴史的風土特別保存地区の指定拡大
2. 歴史的遺産と一体的に構成される山稜部の保存管理

② 史跡の指定、保存・管理、整備及び活用

～鎌倉の貴重な歴史的遺産を守ります～

主な取組

1. 史跡の公有地化
2. 新たな史跡の指定
3. 史跡の管理、整備及び活用
4. 史跡永福寺跡の環境整備

③ 文化財の保存、調査・研究、情報の充実

～文化財を保存・継承します～

主な取組

1. 文化財の保護・継承体制の強化
2. 発掘調査体制の強化
3. 文化財に関する情報発信
4. 伝統芸能の保存・継承

(2) 文化

① 文化活動の支援・推進

～伝統、新たな文化の創造発信のため、文化活動の振興を推し進めます～

主な取組

1. 文化活動の条件整備
2. 文化施設の整備
3. 文化活動の推進



都市環境を保全・創造するまち

(1) みどり

①緑の保全等

～緑地保全及び創造に努めます～

主な取組

1. 緑の基本計画の推進
2. 緑地の質の充実
3. 身近な緑の保全・創造

②都市公園等の整備・管理

～地域特性や利用者のニーズに対応した都市公園等を整備・管理します～

主な取組

1. 多様な都市公園等の整備
2. 都市公園等の適正な管理
3. 公園施設の老朽化等への対応
4. 緑地の適正な管理

(2) 都市景観

①良好な都市景観形成事業の推進

～景観資源を保全・活用した豊かな景観形成を進めます～

主な取組

1. 良好な都市景観形成の誘導
2. 都市景観形成事業の推進
3. 市民・事業者・NPO等との協働
4. 屋外広告物等の質向上への取組

(3) 生活環境

①3Rの推進・ごみの適正処理

～循環型社会の形成をめざし、ゼロ・ウェイスト社会の実現に向けて、
ごみの減量・資源化を推進します～

主な取組

1. 大量消費・大量廃棄型のライフスタイルの見直し
2. ごみの発生を抑えた環境配慮型社会の形成
3. 安定的なごみ処理体制の確立

②環境汚染の防止

～環境汚染のない、快適な生活環境が保全されたまちをめざします～

主な取組

1. 環境汚染への対応

③まちの美化

～市民やNPOなどとの協働で美しいまちをめざします～

主な取組

1. ごみ散乱防止対策
2. 落書き防止対策の取組
3. 路上喫煙防止対策の取組

健やかで心豊かに暮らせるまち

④次代に向けたエネルギー・環境対策の推進 ～持続可能な循環型社会のシステムをめざします～

主な取組

1. 省エネルギーの推進
2. 再生可能エネルギー等の導入推進
3. 効率的なエネルギー利用の促進
4. 低炭素まちづくりの推進
5. 環境教育の推進

⑤野生鳥獣等への対応 ～鎌倉の生態系を守り、野生鳥獣等の保護を推進します～

主な取組

1. 野生鳥獣等への対応
2. 有害野生鳥獣の防除

⑥海浜の環境保全 ～海浜の環境保全の取組を推進します～

主な取組

1. 海浜の保全と活用



(1) 健康福祉

①地域生活の支援サービス ～だれもが健康で安心して生活を送ることができるまちをめざします～

主な取組

1. 地域生活の支援サービス
2. 人権の尊重に向けた啓発
3. 介護保険サービスの充実
4. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進
5. 障害者の地域生活を支える支援の充実
6. 障害児者のライフステージに応じた一貫した支援の推進
7. セーフティネットの構築

②市民の健康と安心づくりの推進 ～市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備を進めます～

主な取組

1. 市民の健康づくりの支援
2. 健診事業や健康教育の充実
3. 保健・医療・福祉サービスの利便性の向上
4. 心の健康づくりの推進
5. 災害時の医療救護活動の充実
6. 医師会立産科診療所の運営の充実
7. 救急医療サービスの充実
8. 安定的な国民健康保険制度の推進

(2) 子育て

①すべての子育て家庭への支援 ～子育てを支援する環境づくりを推進します～

主な取組

1. 子育て支援サービスの充実
2. 待機児童対策の推進
3. 子育て支援情報の提供
4. 協働による子育て支援ネットワークの整備
5. 関連機関との連携による発達支援システムネットワークの推進

②子育て支援施設の整備 ～子育て環境の充実を図るため子育て支援施設の整備を推進します～

主な取組

1. 子ども会館・子育て支援センターの整備
2. 待機児童対策施設の整備
3. 子どもの家(学童保育)施設の整備

(3) 学校教育

①安全・安心で開かれた学校づくり ～家庭・学校・地域が連携して、児童生徒が安心して学び生活ができ、安全で開かれた学校づくりを進めます～

主な取組

1. 連続した児童指導・生徒指導体制の充実
2. 家庭・地域との連携・協力体制の充実
3. 防犯・防災・安全教育の推進・充実

②教育内容・教育環境の充実 ～教育内容を充実させ、児童生徒に学習の基礎・基本の確実な定着を図るとともに、児童生徒の豊かな人間性や健やかな心と体を育みます～

主な取組

1. 教育内容の充実
2. 就学援助の実施
3. 児童・生徒指導の充実
4. 学校における食育の推進
5. 特別支援教育の充実

③学校施設の整備 ～児童生徒が健康で安全な学校生活をおくる場としての整備を進めます～

主な取組

1. 学校施設の整備

(4) 青少年育成

①青少年の育成・支援 ～地域の担い手となる青少年を育成します～

主な取組

1. 青少年活動の推進
2. 青少年の居場所づくりの推進
3. 相談・支援体制の充実
4. 社会参画の推進

(5) 生涯学習

①多様な学習機会の提供と学習成果の活用 ～多様で充実した学習機会の提供と学習成果を生かすことのできる環境を整備します～

主な取組

1. 多様な学習機会の提供と学習成果の活用
2. 学習支援体制の整備・充実
3. 地域における学習交流機会の提供

②学習環境の整備・充実 ～市民が主体的に学習できる場づくりを進めます～

主な取組

1. 生涯学習施設の連携・活用
2. 生涯学習センターの整備・充実
3. 図書館の整備・充実

安全で快適な生活が送れるまち

(6) スポーツ・レクリエーション

①市民スポーツ・レクリエーションの推進 ～市民のスポーツ実施率の向上を図ります～

主な取組

1. 市民スポーツ・レクリエーションの推進
2. 自然のなかで行うスポーツ・レクリエーションの推進
3. 市民のライフステージに応じたスポーツ環境の整備
4. 競技スポーツの活性化

②スポーツ施設の整備 ～スポーツ施設の整備を進めます～

主な取組

1. 競技スポーツのための施設の整備
2. 既存のスポーツ施設の機能の充実
3. 市民スポーツのための施設の整備



(1) 防災・安全

①地震対策・風水害対策の充実 ～自然災害対策が講じられ、安心して暮らせるまちをめざします～

主な取組

1. 総合的な防災体制の強化
2. 地域の防災意識の醸成
3. 地震・津波の避難対策
4. 情報伝達体制の充実
5. 災害に強い安全な住環境の確保
6. 災害時要援護者対策
7. がけ・急傾斜地対策の推進
8. 浸水対策の推進

②危機管理対策 ～あらゆる危機事象に備えた対策が講じられ、安心して暮らせるまちをめざします～

主な取組

1. 危機管理対策の推進

③消防機能の整備・充実 ～消防・救急・救助体制が充実し、市民が安心して暮らせるまちをめざします～

主な取組

1. 消防施設の整備・機能充実
2. 情報通信機能の高度化の推進
3. 救急・救助体制の充実強化
4. 火災予防対策の推進

④防犯活動の充実・強化

～犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちをめざします～

主な取組

1. 地域防犯力の向上
2. 防犯に適したまちづくりの推進
3. 自主防犯活動の体制整備

(2) 市街地整備

①市街地整備の推進

～まちづくりが計画的に進められていて、生活しやすい市街地を形成します～

主な取組

1. 都市マスタープランの推進
2. めざすべき土地利用の実現
3. 鎌倉駅周辺地区の都市整備
4. 大船駅周辺地区の都市整備
5. 深沢地域国鉄跡地周辺の都市整備
6. 既成市街地での都市整備の推進
7. 市民・事業者・NPO等との協働によるまちづくりの推進

(3) 総合交通

①道路・交通体系の検討

～快適で安全な交通体系を確保します～

主な取組

1. 交通体系の検討

②交通安全意識の高揚

～交通安全意識を高め、交通事故を減らします～

主な取組

1. 交通安全意識の高揚
2. 交通事故防止運動
3. 自転車マナーアップ

③駐輪対策の推進

～快適で安心できる駐輪環境を整備します～

主な取組

1. 駐輪対策の推進

④公共交通機関の輸送力の向上と利用の促進

～公共交通機関の利便性向上により快適な交通環境を確保します～

主な取組

1. 公共交通機関利用への転換の促進
2. 移動円滑化の推進に関する基本方針等の推進
3. 駅等のバリアフリー化の推進

(4) 道路整備

①道路・橋りょうの整備・維持管理

～安全・快適な道路整備等に努めます～

主な取組

1. 都市計画道路の整備
2. 生活道路の整備
3. 橋りょうの整備
4. トンネルの点検・管理
5. 道路の維持修繕
6. 道路の管理(道路台帳、橋りょう台帳等の充実)

(5) 住宅・住環境

①鎌倉らしい住まいづくり

～ずっと住んでいたいと思われる住まいの環境づくりを進めます～

主な取組

1. 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり

活力ある暮らしやすいまち

(6) 下水道・河川

① 下水道の整備・管理

～公共下水道の整備・管理を進めることで市民の生活環境を向上させます～

主な取組

1. 下水道の整備
2. 下水道処理人口普及率の向上
3. 浸水対策の推進
4. 下水道施設の維持管理
5. 下水道施設の災害対策

② 水辺環境の整備・創出・管理

～良好な水辺環境を実現します～

主な取組

1. 河川の維持管理
2. 河川・水路の整備
3. 浸水対策の推進
4. 水辺環境の創出

③ 下水道資源の有効利用

～下水道資源の有効利用を進めます～

主な取組

1. 下水道資源の有効利用
2. 下水道施設の活用



(1) 産業振興

① 農業・漁業の振興

～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします～

主な取組

1. 都市農業の振興
2. 人・農地プランの作成及び実行
3. 沿岸漁業の振興及び漁業経営の安定化
4. 水産業振興施策の検討
5. 漁業施設の整備
6. 地産地消の推進
7. 鎌倉ブランド事業の推進

② 商工業振興の充実

～商工業の活性化に向けた支援を行います～

主な取組

1. 商工業振興の推進体制の充実
2. 産業環境の整備
3. 中小企業支援
4. 地域の特性を生かした商店街づくり
5. 伝統工芸などの保存・継承、事業活動の支援

(2) 観光

① 観光都市としての質の向上

～鎌倉らしさにこだわる観光を実現します～

主な取組

1. ホスピタリティの向上と観光客のモラル向上
2. 外国人観光客への対応と市民、観光関連事業者理解の向上
3. 観光を通じた地域の活性化
4. 鮮度の高い情報の発信

②安全で快適な観光空間の整備

～伝統と快適性が調和した観光空間を実現します～

主な取組

1. 観光案内施設の整備
2. 快適な公衆トイレの整備
3. 快適で安全な交通環境の整備
4. 安全なハイキングコースの整備
5. 災害時の観光客への対応
6. 魅力ある海水浴場づくり

③地域が一体となった観光振興の推進

～地域全体で観光振興に取り組みます～

主な取組

1. 多様な観光主体が一体となった観光振興
2. 観光振興のための収入確保等

(3) 勤労者福祉

①雇用支援の充実

～就職をめざす市民が効果的な就職活動を行えるよう、雇用支援の充実に努めます～

主な取組

1. 雇用の支援
2. 就労情報の提供

②働く環境の充実

～勤労者が心身共に健康で働き続けられるよう、福利厚生制度や労働環境の向上に努めます～

主な取組

1. 勤労者福利厚生事業の支援
2. 雇用・労働環境の向上

③技能振興の充実

～技能者の専門的な技能が市民生活をより豊かにするよう、技能振興の充実に努めます～

主な取組

1. 技能の啓発
2. 技能の奨励

(4) 消費者対策

①消費者施策の推進

～安心した消費生活がおくれるまちをめざします～

主な取組

1. 消費者被害の発生防止、情報と教育などの機会の提供
2. 団体等との協働
3. 消費生活センターの運営と消費者被害の回復支援
4. 消費者市民の意見の反映
5. 拡充される消費者関連法規への対応

